宮城県女川町災害廃棄物受入れ説明会会議録

日 時 平成 24 年 10 月 10 日(水) 午後 7 時 ~ 8 時 5 0 分

場 所 クリエイトホール 5階 ホール

説明者 東京都環境局廃棄物対策部一般廃棄物対策課長 今井

東京都環境局廃棄物対策部一般廃棄物対策課災害廃棄物処理支援担当係長 荒井

八王子市環境部清掃事業担当部長 山崎

八王子市環境部主幹 木下

八王子市環境部戸吹クリーンセンター所長 松本

司会者 八王子市環境部ごみ減量対策課長 橋本

【説明会開会要旨】

司会より、以下趣旨の説明

本日の説明会は、市内にございます戸吹清掃工場で宮城県女川町の災害廃棄物を 受入れるにあたりまして、女川町の状況、受入れの経過や考え方、女川町の災害廃 棄物の安全性などを東京都及び八王子市から市民の皆様にご説明するものです。

その他、本説明会の注意事項、資料の確認及び説明者の紹介

【DVD上映】

宮城県女川町の状況について

【東京都説明要旨】東京都環境局荒井より

「女川町災害廃棄物の受入れについて」、受入事業のしくみ、搬出先女川町での 安全性の確認及び災害廃棄物本格受入以降の放射能測定結果など、資料「宮城県女 川町災害廃棄物受入れ説明会」(東京都環境局)別紙1 宮城県女川町災害廃棄物 の放射能測定結果(概要)別紙2【参考資料】都内清掃工場放射能測定結果(初 回搬入時 概要)に沿って説明

女川町の現況と宮城県内の状況について、被災地のなかでいち早く本格的な復興に着手できたと聞いている。一方宮城県内は、まだ災害廃棄物を処理している段階で平成26年3月までかかる予定と聞いており、宮城県からは、今後も災害廃棄物の処理を支援してほしいという声がある。最後に都民の皆様の清掃工場が被災地の復興に貢献しているとともに、女川町からは感謝されている。

【八王子市説明要旨】八王子市環境部木下及び戸吹クリーンセンター松本より

「受入れの経緯、安全性などについて」、受入れ決定の経緯、多摩地域 7 施設の受入れ予定、受入れる戸吹清掃工場での安全性の確認、バグフィルターの仕組み及びこれ

までの放射能測定結果など、資料「宮城県女川町災害廃棄物受入れ説明会」(八王子市)に沿って説明

【質疑応答要旨】

質問者 もし今後測定した中で高い放射線の値がでたらどうするのですか。送り返すので すか。都内でも測定するのですか。

松本所長 基本的に、8000Bq/kgを超えなければ、そのままエコセメント化施設に搬出します。8000Bq/kgを超えた場合は再測定して原因の調査にあたります。

今井課長 被災地からの受入れにかかわる放射性セシウムの測定については、搬出時3回の放射線量率や月1回の放射能濃度を測定し、安全性が確認できたものを搬入します。 災害廃棄物の受入れに関してではありませんが、東京都も福島原発の影響を受けており、放射性物質汚染対処特別措置法の中で、清掃工場等は特定施設となっていることから、一定の排ガス、空間線量率など測定する義務があります。測定の義務付けは今年の1月からですが、昨年6月に江戸川清掃工場で焼却灰が8000Bq/kgを超えて以来、焼却灰については都内のすべての清掃工場で昨年の7月から測定をしています。 法律の中で8000Bq/kgを超えたものは指定廃棄物ということで国が責任をもって処理することになっています。

質問者 例えばページ25の飛灰の測定に関してですが、7月6日は2470Bq/kgとあります。一日全体を燃やして2470Bq/kgで、7月6日を基準として8月6日で1ヶ月たてば、2470に30日分をかける感じになるのですか。燃やす量が多くなれば、数字が増えるのですか。

松本所長 災害廃棄物は、毎日撹拌し混ぜていますので、その日に焼却をして測定したらそ の値となったということです。

今井課長 災害廃棄物はまだ入っていませんが、昨年7月から測って、この数値が出ている ということが現実です。今、8000Bq/kg以下で、通常のごみということでエコ セメント化し通常のごみ処理をしているということです。

質問者 政府の基準は100Bq/kgと言っていたのに、今では8000Bq/kgと言っており 信用できません。低線量被曝についてどう考えているのですか。広域処理をすれば 放射能物質を拡散させますが、なぜわざわざ八王子に持ってくるのですか。

今井課長 100Bq/kgは、もともと放射性物質というものが外に出るということは通常の施設では考えられていなかった原子炉等規制法の中で、例えば原子力発電所の中で工事をしてその廃棄物がでたとしても、それは通常の廃棄物と同様に取り扱う又は再利用してよいというものが100Bq/kg以下でした。ただ、現実問題として、ごみ処理施設の焼却灰の中から放射性物質がでているというのが現状で、8000Bq/kgというのが焼却灰の国の埋立基準であります。これは、埋立に携わる方が一定の労働時間働いて、年間1ミリシーベルトを下回ると評価された濃度ということで8000Bq/kgという基準が定められています。

また、低線量被曝については、一般の我々が直接その管理に携わることはケースとしてはそれほどないと思いますが、清掃工場から搬出するときは、湿らせ薬剤処理した灰を日の出町に持って行っていますので、実際には数百ベクレルのものが日の出町に運ばれているのが現状です。また、低線量被曝についてはいろいろ意見がありますが、実際に健康被害と放射能の関係について、100ミリシーベルト以下の健康被害、ガンの発生率など因果関係を証明することは難しいということであります。

山崎部長

わざわざ八王子まで持ってくる必要性ですが、被災地の一刻も早い復興のためです。確かに見直しの結果 6 . 1万トンに減り、現地でも仮設の焼却炉が近隣にできて現地での焼却が進んでいますが、可燃性廃棄物がまだまだ広域的に処理をしないと限られた時間のなかでの早い復旧ができないということで、宮城県と女川町から東京都を通じて依頼があるわけです。

質問者

放射能は長年残るので、その間、万が一身体に被害とか受けたらその時は補償を してくれるのですか。

今井課長

災害廃棄物の広域処理は国の事業であるとともに、女川町の災害廃棄物については、東京都が事業フレームで受入れて、東京都の事業として進めているので、仮に女川町の災害廃棄物を受入れたことによる健康被害が証明されれば、東京都の責任ということになります。

質問者

女川町の災害廃棄物の中の広域処理分は何%ぐらいなのでしょうか。資料の別紙 1の排出物濃度測定のところにある放射能濃度の件で、測定の機種と測定方法とサンプリングの方法は。それと、戸吹清掃工場から大気に放出されるもので、全体に平均にふりまかれるということではなく、いままでの経験上風向きによって集中していくようなエリアというのがあるのでしょうか。

今井課長

広域処理の割合ですが、女川町の廃棄物が44万トンで、都内の清掃工場での処理するのは可燃性の廃棄物で、当初は10万トンでしたけど、6万トンということで、44分の6で13%ぐらいが女川町の広域処理の対象となります。被災地で測定している機種は、今確認できないので後ほど確認してお知らせします。(機種はゲルマニウム半導体検出器キャンベラー社製(GC2018)とゲルマニウム半導体検出器オルテック社製(GEM-50195-P)です) サンプリング方法は四分法で、コンテナに入れる災害廃棄物の山の10ポイントから50リットルほどサンプリングをして、撹拌し均等に分けていき、5リットルのサンプルを作成し、遮蔽体の中に入れて空間線量を測定します。

松本所長

戸吹清掃工場の焼却灰の測定は、分析方法はゲルマニウム半導体検出器によるガンマー線スペクトロメトリ法、分析に使用した機器はセイコーイージーアンドジー株式会社製(SEG-EMS)で、検出器はオルテック社製(GEM25-70)です。なお、排ガスは、環境省の放射能濃度等測定方法ガイドラインに準拠して第三者機関が測定をしています。また、計算上で、煙突は59mで、風が東南から西北に吹くことが

年間を通して多く、到達点は煙突の半径2.8キロとなります。

質問者

到達点2.8キロメートルの根拠は。放射能の測定について委託しているとのことですが、排ガスについて検出限界値と排出の総量を把握していますか。また、不検出ということですが総量からどれくらい不検出があるのでしょうか。

松本所長

煙突からの半径2.8キロについては、風等計算したなかで係数をかけて算出していますが、資料が手元にないため回答できません。限界値は、2ベクレル/N ㎡で、排ガスの排出量が、1時間あたり28000N㎡なので、58000ベクレル以下となっています。(56000ベクレルが正しい)

今井課長

昨年の6月から都内の清掃工場すべてで排ガス測定をし、今400検体を超えていますが、すべて検出下限値以下となっています。

質問者

一般廃棄物と災害廃棄物を混焼する意味、目的は。サンプリングの頻度は1ヶ月 に1回ではなく、毎日測るのがいいのではないでしょうか。エコセメントの使途は。

松本所長

混ぜる意味は、一般のごみと災害廃棄物と変わらないという認識です。サンプリングの頻度は、焼却灰と排ガスについて月に1回の測定をしていますが、第三者機関の測定は結果がでるまで3週間から1ヶ月かかるので月に1回の測定としています。

今井課長

エコセメントの製品となるものは検出下限値以下です。例えば道路の U 字溝など に使われています。

質問者

エコセメント化の基準はもっと低いのではないでしょうか。受け入れをするにあたっての1tあたりの経費はどれくらいかかるのですか。

今井課長

エコセメントの基準については、100Bq/kg以下については、通常製品として 流通できるとしています。エコセメント製品については、検出下限値以下の数値で 続いています。処理経費は、多摩地域については1tあたり25000円で、東京 都環境公社から処理手数料が支払われます。東京都環境公社にはその経費が被災地 から支払われ、被災地には国の補助金が入ります。

質問者

八王子市民を対象とした説明会ですが、広報が足りないのでは。また、説明会を再度開く予定はありますか。放射能は子供が影響を受けると思うので、保護者を対象にした説明会などを開く予定はありますか。

木下主幹

今回の説明会は9月15日号の広報に掲載し、またホームページにも掲載しており、充分な周知期間はあったと思っていますので、説明会を再度行うことは考えていません。また、お子さんへの影響を危惧されている保護者の方を対象とした説明会も特に考えていません。

質問者

小さい子供さんをお持ちのお母さん方からの理解を求めようとして開いている のであれば、もっと配慮は必要ではないかと最初に申し上げたい。放射能を拡散さ せないことが大事だというのに、なぜ広域処理で拡散させるのですか。体内被曝の問題についても、先ほど低線量被曝については証明できていないという説明がありましたが、証明できていないのなら安全なほうに舵をきるべきではないでしょうか。また、バグフィルターは排気ガス対策のためのものであり、放射能対策を対象に作られていないはずですが。

山崎部長

特にお子さんをお持ちの方は今回の受入れについてご心配だと感じています。そのために、現地での測定、今後の戸吹清掃工場での測定を今後も継続し、できる限り関連する情報はホームページ等で市民の皆様に周知を図っていきます。

今井課長

バグフィルターは、そもそも放射能対策として整備しているものではありませんが、今までダイオキシン対策、窒素酸化物対策、大気汚染防止の対策で排ガス対策をとってきた経緯があります。昨年の6月に江戸川清掃工場で8000Bq/kgの灰が出たときに、都として心配したのは、排ガスから放射能がでて二次拡散になってしまうということでした。そこで全部の清掃工場で排ガスの測定をしましたが、全部不検出でそれ以来ずっと不検出となっています。災害廃棄物への対応というよりも、東京都内の清掃工場自体が今までいろいろな排ガス対策をやってきた結果、このような不慮の事故に対しても対応ができていると思っています。

司会者

その他ご質問がございましたら、環境部にお手紙、メール等お寄せくださればお答えします。お帰りの際に、お渡ししました質問書に内容を記入していただければ、後日同じ内容のものは取りまとめますが、ホームページで回答を公開させていただきます。本日は、ご多用のところ説明会に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございました。